

## 第2回 第三者評価委員会 会議録

### 1 日時等について

日 時	平成 29 年 6 月 19 日 ( 月 ) 午前 10 時 00 分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	堀 内 一 男
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事	岸 川 紀 子
( 庶務課長事務取扱 )	
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
関係団体等からの出席者	
錦糸小学校長	伊 藤 康 次
中学校長会長	西 村 均

### 2 議題

- (1) 学校教育分野における事業(すみだ教育指針「施策の方向1」)の点検・評価について

### 3 会議の概要

庶務課長 本日は第2回墨田区教育委員会第三者評価委員会となります。この会議は公開ですが、今のところ傍聴人はおりません。

また、本日は、オブザーバーとして、小学校長会から錦糸小学校長、中学校長会会長の豎川中学校長にご参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(オブザーバーを紹介する。)

庶務課長 それでは尾木評価委員長、議事進行をお願いいたします。

尾木評価委員長 平成29年度第2回第三者評価委員会を開会いたします。次第に沿って議事を進めます。本日の議事は、「学校教育分野における事業の点検・評価について」です。それでは、資料について事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 「学校教育分野における事業の点検・評価について」ということで、本日は学校教育分野（すみだ教育指針「施策の方向1」）における事業についてご審議いただきます。資料3「平成28年度実績 教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果報告書」をご覧ください。まず、裏表紙をご覧ください。平成29年4月1日に教育委員会事務局の組織体制に変更がありましたのでご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に規定する職務権限の特例に基づき、文化・スポーツに関する事務については、平成29年度から区長が、管理、執行することになりました。

このため、教育委員会事務局からスポーツ振興課がなくなり、生涯学習課は地域教育支援課と名称を変更して、社会教育・文化財などに関することについて所管しております。次回ご審議いただく、社会教育分野（すみだ教育指針「施策の方向2」）における事業のうち、区長部局へ移管された事業については、スポーツ・学習課、オリンピック・パラリンピック準備室において作成しておりますが、今後の取組については区長の権限に属してまいりますので、当該事業につきましては平成28年度の事業実施及び成果のみをご確認いただくこととなります。それでは、表紙に戻っていただき、1枚おめくりください。「目次」がございます。すみだ教育指針の施策体系毎に事業、所管課等を記載しています。本日は、左ページに記載している施策・事業が対象となります。右ページについては、社会教育分野ということで次回(第3回)の会議でご審議いただく予定です。もう1枚おめくりください。本報告書の構成といたしましては、左ページに、「平成28年度の事業の実施状況」と「成果」を、右ページには、「課題」と「平成29年度以降の取組」を記載しています。また、各項目について、昨年評価委員の皆様からご意見としていただいたものを枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にさせていただければと思います。説明は以上です。

尾木評価委員長 今日は、お忙しい中を校長先生方にもご出席いただいておりますので、日ごろのお考えやお感じになっていることについて、是非この機会にお伺いしたいと思っています。よろしくご説明をお願いいたします。では、すみだ教育指針「施策の方向1」の目標1について、ご説明をお願いします。

目標1 一人ひとりの子どもに応じた指導により、確かな学力と豊かな人間性を育てます

(次の事業について、指導室長が説明する。)

- (1) 確かな学力の定着と向上
  - ・ きめ細かい指導体制の確立
  - ・ 国際理解教育の推進
- (2) 豊かな心と健やかな体づくり
  - ・ 道徳教育の推進
  - ・ 体力向上プロジェクトの実施

(次の事業について、学務課長及び指導室長が説明する。)

- ・ 食育の推進

(次の事業について、庶務課長が説明する。)

- ・ 防災教育の充実

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

(次の事業について、学務課長及び指導室長が説明する。)

- ・ 特別支援教育の充実

(次の事業について、指導室長が説明する。)

(3) 個別の課題に応じた指導の推進

- ・ 帰国・外国人児童・生徒への対応
- ・ スクールサポート相談

尾木評価委員長 それでは、伊藤（錦系小）校長先生、全般的に見てどこからでもよいので、普段何かお感じになっていることや、あるいはこの機会に何かご発言したいということがありましたらお願いいたします。

錦系小学校長 多岐にわたっていますので、どの辺りを切り口にするかを今考えているところなのですが、まず第1に、「学力の向上」ということが大きなこの課題となっていたときに、1ページの【きめ細かい指導体制の確立】で、習熟度別少人数指導を展開しているわけなのですが、かなり初任者が増えてきている状況の中で展開していきますと、その初任者がどういう授業をしているのか、共通理解が不足することによって、指導力が落ち込んでくるという傾向があると感じています。本校では、算数少人数なのですけれども、うまくそこを空けて、ほかの学級にフォローに入るようにしながら、若手教員の育成ということをやっているのですが、どうしても3展開で広がっていくと、そののばらつきが見えてくるということが1つあります。それから、新しい学習指導要領では、算数の領域が少し変更されている中で、例えばデータの活用といったものが中学年以降に入ってきます。算数を専門としている少人数担当の教員は、その辺りを見通した年間計画を作り、指導をしていくのでしょうけれども、一般担任もそこまでの認識を持っているかどうか、私は少し心配しているところです。そういった中で、この習熟度別・少人数指導に基づいたきめの細かい指導体制をつくっていく上で、今後、算数教育がどう変わっていくのかということ、区としてどのように捉えて学校と連携しながら指導の充実を図っていくのか。その辺りについて、次期学習指導要領を見越した習熟度、例えば研修を行うとか、計画のある程度スタンダードを作っていくとか、そういったことが今後必要なのではないかと思いました。

尾木評価委員長 今お話しいただいた、特に初任者であるとか、経験年数の少ない教員であるとか、それから年齢は高くてもほかの職業から教員となった経験が少ない教員というのも、今、東京都全体で多くなっていますので、その教員の指導力アップということが課題になっています。やはり中学校でも、そういった事情はありますでしょうか。

中学校長会長 初任者だけではなく、その経験が少ない年齢の高い教員というのは、やはりどの学校にも存在しています。本校においても、採用されたときは58歳の新規採用者がおりまして、やはりその指導力に関しては課題があると思っています。逆に、中学校ですと専門性を問われてしまいま

すので、授業の中である程度授業観察をする等々が難しい部分もあります。基本的なことについていろいろ指摘はできるのですが、その単元構成であるとか、指導法の細かい点であるとかといったことについては、なかなか踏み込めません。また、学級規模にもよりますが、同じ教科の中でほかに教員がない、ひとり教科の場合は、非常に厳しいところがあると思っています。それから、今のご質問の部分もそうなのですが、小学校は算数の習熟度別ですが、中学校の場合は、英語科も当然ながら習熟度別の対象になっています。その中で、英語科のグループ編制をする際には、人間関係というものを視野に入れていかなければならないのですが、学級編制をする際に、グループを一緒にしないほうがよいといった子どもたちがいますと、クラスとしては分けるのですが、それが2学級3展開になると、そういった子どもの能力はどちらかというより余り高くない場合が多いので、結局その子どもたちが一緒になってしまい、なかなか授業が進まないという実情があります。実は、今年度、すみだ教育研究所から「学力向上マネジメント研究校」ということで指定を受けています。1ページの【きめ細かい指導体制の確立】で、前年度評価委員意見の中に、「能力が高い子どもを伸ばすための指導工夫」と書かれていますが、本校ではそれを解消するために「I型」のグループ編制を取り入れまして、要するに上位層は1つ、2クラスのうちの上位層が例えば5人ずつで10人。残りは縦、もともと1組なら1組、2組なら2組というグループ編制を実験的に行い、能力の高い子をきちんと選び、人間関係をある程度安定させる、つまりテストで言うとC層、D層、E層の子たちのグループ編制という形を考えて検証していきたいと考えています。また、この結果がほかの学校へ浸透し、広がればよいと思っています。

尾木評価委員長 今、校長先生方からお話のあった「学力の問題」に関して、私もこの機会に発言させていただきたいと思います。ご存じのように今、新しい学習指導要領の周知徹底の期間に入っていて、各学校ではどんどんその趣旨を先取りして学校教育を進めていますけれども、「学力の問題」でなかなか学校ではお分かりいただけない「学力の認識」が今大きく変わろうとしています。学力は3つの要素で捉えられます。1つ目は「何を学ぶか」ということです。これは学習指導要領の中の指導内容です。従来、学力向上と言いますと、その指導内容をしっかり身につける、覚えさせる、というところに力を入れていて、これはどの学校も一所懸命に頑張っていて成果を上げています。つまり「何を学ぶか」というところは上手くいっているのです。それから、2つ目は、今の学習指導要領が重視した中の1つにある活用力、つまり「何ができるか」ということです。今学んだ指導事項を基にして、何ができるようになるかを身に付けるべきであり、それが、思考力、判断力、表現力といった言葉で言われて、これもどの学校でも定着してきています。問題となるのは3つ目で、「どのように学ぶか」です。新しい学習指導要領では、1「何を学ぶか」、2「何ができるか」、そして、3「どのように学ぶか」ということが重視され、それとセットで「アクティブ・ラーニング」ということが独り歩きしたのですが、それがどうも上手くいなくて、今では、文部科学省は「アクティブ・ラーニング」という言葉はなるべく使わないようにしようと言っています。この「どのように学ぶか」とは、子ども一人一人が主体的に学び、それを未来型の学習にするというようなことを考えられているのですが、実はここがなかなか理解されていません。この事業展開の中においても、「何を学ぶか」を徹底し、「何ができるか」をより一層深め、「どのように学ぶか」を考察するということは、子どもにとって小学校での学びが中学校でも生かされますし、中学校を卒業した後の学びでもずっと生かされるということにつながりますし、重視されていることです。その関連で言いますと、図書館における学習である

とか、学校図書館への働きかけとかといったものも、ここに位置付けられ、今非常に重要視されてきていますので、また後で該当事業のところで申し上げたいと思います。つまりそのことは特にこれからの事業展開で重視していただきたいと思いましたが、ここで少し発言させていただきました。それでは、堀内評価委員、今までのところで何かご発言はございますか。

*堀内評価委員* 今の問題の中で1番目に大きいのは「学力向上」だと思います。私は昨年、学校の第三者評価で5校を回りました。校長先生や先生方とお話をさせていただきながら、学校の悩みや現状などを伺いましたが、割合に墨田区の学校には身近な感触を持っています。どの学校も先生方は本気になって一所懸命に取り組んでおられ、その姿は、掛け値なく感じ取ることができました。しかしながら、少し分析的に見ていきますと、教育委員会としていろいろな取組をし、本当にたくさんの事柄を手がけていらっしゃるわけなのですが、一つ一つを細かく見ていきますと、やはり幾つかは改善や工夫をと思う面があります。今、尾木評価委員長からお話もありましたけれども、各学校で、学力向上のための授業に取り組んでいることは非常に分かりますし、特に小学校では算数、中学校では英語について、少人数指導の授業を2学級3展開というような形で取り組んでいる姿も多々見られています。少人数にすることによって、例えば英語は、今まで1時間の中では1人1回しか発言できなかったものが、何回も発言することによって興味を持つようになるといった成果が出ているということは正しいと思います。1時間程度見ただけで申し上げるのは恐縮ですが、3展開の授業を比べたときに感じたのは、例えば学力の低い子どもたちに対して重点とすべき指導内容や、学力の高い子どもたちに対する教科書より上のレベルの幅広い学習方法といったものを、3人の先生方できちんと相談して、意識して子どもたちに向かっているのだろうかということです。やはりもう少し工夫がほしいと思いました。3つに分かれているからそうしているだけで、授業の中身については、あまり向上を意図させるような学習になっていないと思われるところが見受けられました。その辺については、既に各学校、教育委員会として、いろいろと手当をされ取り組んでいるとは思いますが、学校が受け取った後、先生方がその効果を上げるために、先ほど尾木評価委員長のお話にもあった、「何ができればいいのか」、「何が分かればいいのか」といった狙いをしっかり持った上で、子どもたちに向かっていくという基本的な姿勢が、非常に必要だと思います。

それから、【国際理解教育の推進】は、子どもたちの小学校の英語活動を軸に、従来から実施されています。これについては、墨田区は他区に比べて非常に手厚く、先生に対する手当、あるいは副教材の手当てなどがいろいろとされているので、子どもたちは幸せだと思います。しかし、心配なのは、今度は小学校の英語が教科化することに伴う、1年生から4年生までの英語活動と、5・6年生の教科としての活動と、そこからつながる中学校の活動と、その流れをどこかで意識する必要があると思います。今後、小学校の英語科部会というのができるか分かりませんが、中学校の先生方と時々話し合いをしながら、その系列を観察していくということもこれからは重要になってくると思います。ただ集まって相談したから、すぐそれができるというものでもありませんが、これから2、3年かけて、そういった小学校1年生から時間を掛けて手厚くやってきたものを形にして、成果として現れてくるように方向付けをしながら、是非取り組んでいってほしいと思います。また、昨年も申し上げたことなのですが、中学1年生の最初に、英語の先生が日本語を全く使わないで子どもたちに授業をやっている学校を2校ほど見まして、今年は確か4月13日か14日だったと思いますが、子どもたちは何のおそれもなくその授業に飛び込んでいき、今まで習った片言の英語を使いながら1時間、先生

とやりとりしているのを見ました。これはきっと子どもたちにとって、とても大きな成果が出ると思いましたが、更に先生方の意識としても、どういう子どもに育てるかというところに帰着してくるものと思いました。

それから、2番目に大きな問題の「道徳教育」についてですが、今までの「習い」というのがありますけれども、今回は教科になって、教科書が出来上がってくるということで、道徳の授業そのものが画一化してしまうのではないかと思います。今はどちらかと言うと、道徳公開講座のときは学年の中で1つの指導案をつくって、どのクラスでも同じような形を採っています。また、文部科学省の指定を受けて先行して道徳教育に取り組んでいる学校の発表会を見ましたけれども、取組が1年生から6年生までつながってパターン化されているので、あれを6年間もやったら子どもたちは飽きてしまうだろうと思いました。やはり教科化により教科書ができるので使わなければならないのですが、更にその教科書の内容をアレンジしたり、あるいはほかのものを加えたりして、先生方一人一人が、中学校では教科の先生が、自分の人生に重ねた匂いのする道徳教育といった多様で多彩な、子どもたちが面白いような道徳にしていかなければならないと思います。当然ながら、教育委員会としていろいろ取組み、教材その他をどんどん子どもたちに与えたり、編集したりしているけれども、つまりはやはりその心の問題なのではないかと思いました。それから、「いじめの問題」、「教育相談の問題」というのが、ここに出てきています。これも、前年はその件数や問題点等を見せていただきましたが、件数も少しずつ減ってきていて、成果も表れているということなのですが、不登校の子どもたちとかを集めた学習の場所を作って、そこへ通級でもってあるいは自宅から通って一所懸命学び、かなり立ち直って学校へ行けるようになっていたりとか、学校の保健室までには入れるようになったとかといった成果を聞きます。これはやはり子どもを信じて、関わっていく中で子どもの心を変えていくしかないと思いますし、また、子ども自身も成長とともに物の見方や考え方が変わっていくことを信じながら、これからも進めてほしいと思います。それから、スクールカウンセラーが手厚く入っていますが、週に3日ですか。

指導室長 週に2日です。

堀内評価委員 2日は、区費の方ですか。

指導室長 都費が1日、区費が1日です。

堀内評価委員 そうですか。ようやく保護者にも認識され、カウンセラーと話ができるということが広がってきました。まず始めに必要なのはその学校に通っている子どもたちだと思いますので、カウンセラーあるいは学級担任も含めた子どもとの個人面談みたいなものがもっと広がっていくとよいと思います。もちろん、いろいろな学校で取組みの様子を見させてもらっていますが、学級担任と子どもとの一対一での面接というのは、あるようで実はあまりないのですが、実際に意図的に各学校で取り組んでいます。ほとんどの学校でそういう場を作っていると思われませんが、カウンセラーとの対話のような場もあると更によいと思います。全国で、いじめが原因による自殺のニュースがいろいろと報道されていますが、せっかく学期ごとに1回アンケートを行っているのに学校が見落とし、本人が書いたのを見ていなかったという仙台市の中学校で起きた事件に唖然としました。何のために

そのアンケートを取っているのか。しかし本音のところでは、学期に1回ずつ行っていくうちに、先生の方もアンケート自体を機械的に扱うことで多少マンネリ化され、子どもたちの方も同じように感じていたりします。もちろん、気軽に書けるようになったことは、それはそれで1つの成果ではありますが、根の深いいじめの問題を説明したときに、子どもたちにとっては、それに対する先生の取組方、先生の姿勢というものが是非欲しいだろうと思います。また、子どもたちから取ったアンケートは、担任が見て一人で悩むものではなく、学校全体で、学年で、あるいは1学年単学級であれば2学年一緒になって見合うことが必要です。既にいろいろな生活指導の懇談会といったものを先生方の中で持たれていると思いますので、その中で出された問題点や改善策について、例えば保健室の先生などが中心になっていただいてもよいと思いますので、全ての学校は、取り組み活用するという立場であることを是非忘れないでほしいと思います。

尾木評価委員長 堀内評価委員、ご発言の途中ですが、この「いじめ問題」について、ここで私から少し言葉を挟ませてください。その後、また先生にご発言を続けてもらいたいと思います。今の「いじめ・不登校の問題」関係について、また「スクールカウンセラー」について、事業展開される場合に「ネットワーク」ということをキーワードにさせていただくことが大事だと思います。最近、ある子ども問題の専門誌に掲載されていたのですが、ある研究者が全国で「いじめ」が理由で自殺といった不幸な事件が起きた後に組織された調査委員会の調査報告書を分析し、その中から今、取り組むべき課題は何かということについて論文を書いています。この研究者は9つの調査報告書を全部分析されています。その中で書かれているのは、今のいじめや不登校というのは、従来の枠組みとか、従来の定義とかでは整理のつかない問題がたくさん起きているので、その調査委員会もその中で非常に苦労しているという現状を指摘しています。まず、いじめについて申しますと、実は「東京都のいじめの対応の指針」というのを私が都の教育委員会にいるときに、私が責任者として定めまして、それを当時、都内全ての教員に7万部、厚い冊子を作って配り、全都で徹底していた時期がありました。ところが先ほどの論文を読みましたところ、確かに今は全然違うと私も思いました。それから、不登校について申しますと、実はこれも文部科学省で「不登校の指針」というのを出したのですが、このときも私はその委員会で座長を務め、この取りまとめも行ったのですが、これも今はもう不可とされてしまっていて、私自身もそう思っています。つまり、それぐらい大きく変わってきているのです。いじめや不登校は、どこでも深刻な問題が起きる可能性があるものです。そのときの対応に、カウンセラーだとか、スクールソーシャルワーカーだとか、それから学校の先生方の連携だとかと言われますが、実際にはそのほかにも、地域の中の子どもに関わるさまざまな活動をされている方というのがいらっしゃいます。是非それを「ネットワーク」にさせていただき、まずは、今自分の地域の学校の子どもにどんな問題が起こっているのかということ把握するということです。何か事が起きたときに、大抵がその学校の先生方だけで抱え込んで指導を行ってほぼ失敗しています。やはりそういう「ネットワーク」の中で、いろいろな方々の知恵だとか、さまざまな立場の方々だとかを組み込みながら対応に当たるということが非常に重要であり、また今は特に、それを最先端の研究者が指摘していますので、是非、事業展開の中にそのことを明記していただければ有難いと思い発言いたしました。では、堀内評価委員、ご発言を続けてください。

堀内評価委員 では、9ページの【体力向上プロジェクトの実施】について、少し時間をかけてお話

したいことがあります。今の親御さんはどちらかと言うと、学校での「デキ」がよい、あるいは私立中学校に入学しやすいといった形の学力を求めている方が多いように思います。これはもう仕方のない時代の流れであると思いつつも、では、自分の子どもの体力ということについては、どのように考えているのかということが、今、私が一番心配していることです。ここで、今、私が作成した資料3枚を皆さんにお配りいたしました。5月30日に麻布台学校教育研究所で、体力づくりについての研究発表がありました。運動について、例えば体育行事が大好きかどうかと尋ねたところ、85%の子どもは大好きと答えていて、体育の授業は大好きです。ところが、15%の子どもは、何となく嫌いという答えで、あまり気が進まないとか、嫌な思いがあるとかと言っています。その嫌な思いをする子どもたちを意識しながら、どういう体育をやったらよいのかという研究発表が行われました。そこで、私の専門は体育ではないのですが、少し話をさせてもらう機会がありました。まず、資料1で申し上げたいのは、子どもの体力というのは、学校と家庭と地域が一つにならなければ育たないということです。それと同時に、子どもたちのことだけを考えるのではなくて、家庭人、社会人はどうなのか、高齢者達はどうかと、幅広く考えていかないとならず、また高齢化とともに一番困ることは体力の問題です。次に、資料2では、墨田区の例を使わせていただいています。「S m区」とあるのは「墨田区」のことです。研究発表では、学校名は出しませんでした。2小学校、1中学校の体力・運動能力調査の結果をもらいました。そこで幾つか、私なりに気が付いた点を申し上げます。先ほど指導室長の説明の中で、本区の小・中学校ともに都の平均を上回る項目が多いが、全国の平均には遠いと言われていましたが、これはこれですごいことだと思います。東京都の平均を上回っているということ自体は、各学校、先生方の努力がそのまま数値に表れていると思います。まず、小学校を見てください。体力合計、走力、跳力、投力の各平均数値を並べています。「」は、全国平均より高い印ですが、このA小学校は、男子、女子ともに、全国平均と同じか、それより高い結果です。一方、B小学校は、都の平均よりも低いけれども、6年生の男子だけは都や全国の平均よりもよい結果です。次にC中学校は、走力は全国平均とほぼ同じなのですが、ほかのものは低いという結果です。これは一つhを問題にしているのではなくて、墨田区の中においても学校差や学年差といったものは当然ありますが、なぜそういう数値が出てきたのか、その背景には何があるのだろうかといったことについて、各学校は考えていると言いながら、本当に検証をしているのだろうかという疑問を持ちました。この弱い部分をどのように体育の授業の中で、強化したり、補填したりしていったらよいか、あるいは学校の日常生活の中で、どのようなことをしたら子どもたちの体力というのは保てるのだろうかといったことを、その背景を常に考えながら体力づくりをしていかなければならないと思います。具体的に自分の学校は跳力が弱いとか、投力が低いとか、だから何とかしなければいけないと考えることは当然なのですが、その結果にある背景を考えることが大切になってくるので、平均より上にいけばよいということだけではないと思っています。そこで、資料3では、杉並区の小学校について、ここは私自身が尾木評価委員長と一緒に運営委員を務めている学校なのですが、実はこの学校では3年くらい前に、子どもたちが学校のグラウンドで遊ばないということが問題になりました。もちろん体育の授業の中で、その問題に対してどうしたらよいかということも学校でも話し合いました。そこで、遊ばせることが一番大事なのではないかということで取り組むことにしたときに、運営委員会の委員の中に、日本レクリエーションセンターで一般的な学校に対していろいろ手がけている方がおられて、その委員が一言、グラウンドで走り回ることがやはり運動の基礎になるから、歩数計を子どもたちに着けさせてみたらどうか、と提案したのです。同じ発想では、例えば川崎市では高齢

者全員に歩数計を着けて歩いてもらうようにしたら、その結果医者にかかる率が低くなったということがありました。そこで、子どもたち全員に歩数計を付けたのですが、その結果に私も驚きました。「2 28年度6月の記録」をご覧ください。1年生から6年生まで歩数計を着けたところ、1日平均で1年生が約12,200歩、2年生が約14,000歩、6年生が約11,800歩です。大人の私たちが普通に歩いて、5,000～6,000歩ですから、ものすごい動きをしていることが分かりました。それから、「3 教育委員会「教育調査」による本校独自の項目(3年間の変化)」に、非常に意味があると思えました。質問内容に、児童向けと保護者向けにアンケートを取っていますが、特に「\*」を付けたものを見てみると、「児童 休み時間に外で遊ぶことを楽しみにしている」が、26年度は58%だったのが、28年度には92%になっています。さらに一番驚いたのは、「児童 家族でよく運動している」が、26年度は34%だったのが、28年度85%になっていることです。そして「児童 今の自分が好きである」が26年度は52%だったのが87%になっています。一般的に、小学校5・6年生の女子を中心に「自分のことが嫌いである」というのが約6割出てきて、これが中学校になると、約50%に下がってくるという結果が多くなるものですが、この学校ではその傾向はありません。また一方で、「保護者 子供は、いろいろのことに挑戦しようとしている」が、28年度には76%になっています。子どもたちは歩数計を着けるようになって、積極的に遊んで動き回り、そして時々歩数計を取り出して自分の歩数を見ながらまた動いているという話も聞きました。このように、目立ってその意欲の変化を認めることができました。この取組を学期ごとに1回、1週間ずつを毎年行って、3年目になったときの運動会を見せてもらいましたけれども、本当に子どもたちの動きが活発になっていまして、徒競走の走る様を見ましてもとても驚きました。ここで何を申し上げたいのかと言いますと、ただ「これをやりましょう」というのではなくて、学校に居ながらにして何か出会った手段というものを取り入れることによって、狭い学校の中でも変えることができるのです。杉並区の教育委員会では、歩数計を実験の材料という目的で購入されたようですが、区の財政事情もある中で、よく全校の児童・生徒全員に買ってくれたと思えます。このように、このような取組によって体力が向上し、それに対する意識が変わり、さらにほかの日常生活も変わっていったという事例が身近にありましたので、資料を示しながらここで少し報告させていただきました。

それから、11ページの【食育の推進】について、食育の問題は先ほどの体力づくりと考え方は一緒です。学校の給食が一番栄養価の整っている食事となっている子どもたちも大勢いるでしょうから、給食を軸にしながら考えていただきたいと思えます。私も先日、子ども食堂というのを見に行きましたが、結構近隣でも至る所にできています。かなり大勢の方が利用されているということを考えますと、食事というものを考えた食育の向上のために何とかしなければならないと思えました。

それから同じページの【防災教育の充実】についてですが、東京湾に直下型地震が起きたときに、平成23年の東日本大震災の宮城県の大川小学校の場合のように、津波が河口から4～6キロぐらいまでさかのぼっていくこともあり得るわけで、大正12年の関東大震災のときは、相模湾を震源とした巨大地震でしたけれども、東京湾の直下型地震だった場合は隅田川を經由して、かなりさかのぼってくる可能性が考えられます。そのようなことも考えますと、大地震が起きたときに、まず自分の命を確保することができて、動けるという判断ができたときには、子どもであることに関係なく中学生が中心になって動かなくてはならないという場面がたくさん出てくると思えます。そういう可能性があるという自覚を持たせることも含めた防災訓練を、難しいこともあるかもしれませんが、是非、地

域と学校と一緒に年々1度くらいはやっていただくことが望ましいと思います。この墨田区が大火災により多くの被害を受けた関東大震災の歴史を持つのですから、その教訓を大切にしてほしいですし、また先ほど話したように水害の問題もあると思いますので、子どもたちの意識を高める防災教育の充実について、しっかりと図っていくべきだと考えます。

尾木評価委員長 それでは次に、目標2について、ご説明をお願いします。

目標2 地域の特色にあった魅力ある区立学校づくりを進めます

(1) 組織的な学校経営の推進

(次の事業について、指導室長が説明する。)

- ・ 学校経営体制の確立
- ・ 地域の教育力を生かした教育活動の推進

(次の事業について、すみだ教育研究所長が説明する。)

- ・ 授業改善の取組への支援

(次の事業について、庶務課長が説明する。)

- ・ 学校ICT化推進事業

(次の事業について、すみだ教育研究所長が説明する。)

- ・ PISA型学力の向上

尾木評価委員長 ただいまの説明に対して、西村校長先生（豎川中）、何かご発言はありますでしょうか。

中学校長会長 19ページの【学校ICT化推進事業】について、ICTに関しては、本当に使いやすいという意見が、教員の中でも非常に多く出ています。特に他区へ異動した教員が、墨田区では当たり前だと思っていたのに、異動先では何も使えないと言っているのを聞きますと、その点、墨田区の学校ICT整備は、本当に有難いことだと思っています。それから、このICTを活用することによって、教員の校務改善にもつながっているという自覚も生まれてきていると思います。もちろん、学校間の格差はありますが、生徒の様々な情報などをデータベース化することによって、紙の報告書はその都度探すという手間も減りますので、活用することで情報の管理もしやすくなり、また、子どもへの細やかな対応にもつながっています。

尾木評価委員長 墨田区では、小・中学校の子どもたちにタブレット端末をの配付しているのですか。

庶務課長 全員へのタブレット端末機の配付は行っていません。

尾木評価委員長 それでは、タブレット端末機を持っている一部の学校では、やっているということですか。

庶務課長 各学校に、自由に使えるタブレット端末を何台か置きまして、グループ学習で使用しても

らっています。

尾木評価委員長 今、全国的な傾向として、全ての児童・生徒にタブレット端末機を配付し、使うことによって、活動が変わってきているということで、それに関する報告も時々されています。近隣区では、葛飾区と渋谷区において今年の9月頃に、全ての児童・生徒にタブレット端末機を配るための準備が進められていると聞いています。墨田区でも、既にタブレット端末機を配って活用している学校があるとすれば、先ほどの堀内評価委員の歩数計の話のように、そのことでどのような変化が現れるか、どのような成果があるのかを検証していただくとよいと思います。案外、教育機器といったものは、せっかく配ってもいずれ埃を被って放置されてしまうといった例も、今まで全くないわけでもないで、その辺りを考慮しながら活用状況といったものを把握して、事業展開に生かしていくとよいと思います。それでは、伊藤校長先生（錦糸小）の方から、ほかに何かご発言はありますでしょうか。

錦糸小学校長 私の方からは、また少し違う観点で2点申し上げたいと思います。まず1点目ですが、17ページの【地域の教育力を生かした教育活動の推進】で、また少し次期学習指導要領の話になりますが、この地域の教育力を生かす活動、学校の充実というのは、多分これからも大きな課題の1つになってくると思っています。「社会に開かれた教育課程」ということが大きなキーワードになっていったときに、地域の人たちが目指す子どもの姿、そして学校が育てていきたい子どもの姿について、双方をどのように上手く組み合わせながら、子どもたちと関わる活動を地域でも学校でも展開していくという意味では、地域との連携・協働というのは欠かせない内容になってきていると思っています。墨田区は、学校支援ネットワークの事業がありますので、土曜授業等ではそのシステムを使って、たくさんのゲストティーチャー等を招いた体験的な活動や触れ合い活動などを行っているので、土曜授業における地域力等を生かした教育活動が充実していると実感しています。さらに、それぞれの学校の地域の特色に合わせた地域協働型の学習活動といったものを展開してきていますし、もちろん本校においても実施しております。昨年度はたまたま、全連小の関東ブロック大会が東京都で行われまして、墨田区が発表区だったので、私が実際に発表をいたしまして、その際に、小学校長会の中で地域素材を生かした教育活動の展開を推進していこうといった提案をしました。今幾つか取り組まれているところで、他校のケースの話を聞いたり、また、本校のブロックでもやっていたりするの、小・中の生徒会と代表委員会と一緒に、いじめ撲滅のキャッチコピーを作る話し合いをしていくという活動です。長く地域に住んでいる方や高齢の方、あるいはそういった企業との連携といったものはイメージしやすいのですが、小・中の連携といった中でも実はそういうことができていますし、非常に面白かったです。それぞれの学校で、まず、いじめ撲滅のためにどんなキャッチコピーを作るか、児童会・生徒会で話し合っ、それを中学校の拠点に持ち寄り、その地域の対策のために考え、触れ合っていきます。子どもたちにとっても、地域のお兄さんやお姉さん、先輩という立場にもなりますし、そういうつながりというのは本当に面白いです。また、これもいろいろな学校で実施されている例を聞いていますし、本校でも取り組みましたけれども、SNSに関して子どもたちのルールを作るということなのですが、例えば保護者とか、地域や町会の方とかを交えて、座談会形式で一緒になってSNSのルールを作っていくといった取組がありました。ただ、ゲストを呼ぶとか、何かお話を聞くとかといったような一方的なものではなく、地域の方と一緒に何かを作るということは、

非常によいと思います。おそらく各学校で、その地域連携の中に様々な教育活動があると思いますので、何かそういう情報がデータベース化されてくると、それを共有することができます。参考となる活動内容や地域の特色を生かした可能性といったものが、情報収集と発信によって、さらに教育委員会ともつながっていけるともっと面白いと思います。

次に2点目ですが、同じく17ページの【授業改善の取組への支援】で、理科教育の充実についてですが、昨年度、学力向上に関する提案授業で、本校の理科教員が学力向上の結果に基づいた改善授業の提案をさせていただいたときに、すみだ教育研究所の理科支援の先生にお手伝いいただきまして、実験準備の段階からいろいろご指導くださり、授業の充実が非常に図れましたし、何よりも当該教員にとって大変勉強になりました。理数教育の課題が大きくクローズアップされていることでもありますので、今後も是非、この理科支援について継続していただきたいと思っています。

尾木評価委員長 堀内評価委員は、いかがでしょうか。

堀内評価委員 【授業改善の取組への支援】ということで、今、伊藤校長先生のご説明の中で、小学校の理科教育で支援といったお話があり、その成果も具体的に出てきているといったことについても伺いました。小学校の授業を見ていてやはり思いますのは、先生方が全科制の中で理科もやるということで、理科の実験をするための準備と終わった後の片づけまでを克服しなければ授業に取り入れられないという問題があり、その苦労されているところを具体的に支援するということですが、各学校の要望に応じながら巡回していくという形になりますか。

すみだ教育研究所長 はい、そうです。

堀内評価委員 そのような形を採っていただいているということは、墨田区の先生方にとって大変大きな意味があると思いますので、是非、それを続けていただきたいと思います。

それから、【学校ICT化の推進事業】について、ICTの活用について先ほど尾木評価委員長からご意見がありました。前回、第1回の会議で、重点審議対象事業にあった同事業名の点検・評価のときにも、お話が出たと思うのですが、墨田区は他区に先んじて全校に、それも非常に先進的な機器を設置されたことは、先生方にとって、使わなければならないといった、ある意味困難な場面も伴うかもしれませんが、活用するという気持ちがあれば、いつでも便利に使える環境にあるといった素晴らしさはあると思います。私が観に行った両国中学校では、3分の2ぐらいのクラスをさっと見てきた中でも、その全てのクラスで使っていました。まずは、ICT機器を使ってみるということの意識を先生方が持てればよいと思います。何も素晴らしい授業のために使うということだけでなく、繰り返し使っていくことで疑問を感じたり、あるいは子どもたちからの意見を引き出すための可能性を見いだしたりといったことをたくさん経験していくうちに、2年目ぐらいには、自然と当たり前のように使えるようになってくるものと思います。先生方が使ってみたいと思えるような利用の実践事例や事例集があると非常によいと思いますし、小・中学校の研究会にある教科部会などでそういった授業を公開したりすることで、さらに効果が広がっていくと思います。そのためにも、これはなかなかすぐに実現することは難しいかもしれませんが、どの学校でも作っている1年間の指導計画や教育課程のシラバスにおいて、年間を通じて計画的に、例えば月に1回、ここの単元で重点的にICT機

器を使って授業を行うといったものがあるとよいと思います。これを中学校においては、9つの教科でそれぞれやり始めることで、生徒の方も一年中それを使っているイメージを持てると思います。このように継続していくことによって、研究発表会や総合的な学習の発表会などの場面で、きっと子どもたちは先生よりも更に上手に使って、素晴らしい発表をすることと思います。

それから、19ページの【PISA型学力の向上】についてですが、新しい学習指導要領に伴った内容の変更をどのようにしていくのか、これは今回の会議の一番初めに出ていた「学力向上の問題」と非常に一体化しているものです。「アクティブ・ラーニング」といった言葉が出てきてしまったことによって先生方は、また何か新しいことをやらなければならないのか、といった思いを持たれていますが、これは、昭和50年頃に「ゆとりある教育を考えよう」と言われたときから始まっていると私は考えています。この狙いは、ある知識を整理して、それを先生が説明し教えて、子どもたちはそれを覚えて自分の力にする、という学習から、更に深く入り込んで考えなければならないということを行っています。それを今、「アクティブ・ラーニング」という言葉をたくさん使って、子どもたちには一所懸命考えさせる、また先生たちには教えた知識を使いながら考えさせる授業をしなければならないということを意識させようとしています。それが今では「主体的で対話的な深い学び」といった言葉になってきていますが、いわゆるそういう辿り着こうとしている部分が出てきているわけですが、つまり新しいことをするのではなくて、今までの集大成がここにあるのだということ、是非、先生方に理解してもらえそうな研修なり、あるいは部の研究会なりがあるとよいと思います。

尾木評価委員長 私の方から1点だけ発言したいと思います。19ページの【PISA型学力の向上】について、すみだ教育研究所で事業を進められていますけれども、これからの事業展開の中では、冒頭に申し上げましたように、今がちょうど新しい学習指導要領の周知徹底の時期でもありますので、各学校で取り組んではいるものの、少し分かりにくいことは、今度の学習指導要領の一番中心となる「主体的で対話的で深い学びの実現」なのです。「主体的」というのは、子どもたちが進んで学んでいくということです。それから「対話的」というのは、先生から一方的に教わるのではなくて、子どもたち同士で、あるいは先生と子どもたちで話し合い、「協働の学び」といったものを進めるということです。このように「主体的」と「対話的」は理解できるのですが、その次の「深い学び」というのは、実はいろいろな側面があって理解することがなかなか難しいのです。そこで私から申し上げたいのは、この【PISA型学力の向上】の事業展開の中に、言葉で申しますと「深い学び実現への実践」という、そういう趣旨についても是非、ここに織り込んでいただいて、これから事業展開をしてくださると、この事業が来年度、再来年度の事業展開へ更なる新しい切り口になると思いましたので、発言させていただきました。それでは続いて、目標3について、ご説明をお願いします。

目標3 よりよい教育活動を推進していくためのしくみづくりに取り組みます

(1) 継続性のある教育の展開

(次の事業について、すみだ教育研究所長が説明する。)

- ・ 幼保小中一貫教育の推進

(2) 学校環境の充実

(次の事業について、庶務課長が説明する。)

- ・ 区立学校適正配置の推進

- ・ 学校施設の耐震化
- ・ 携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信
- ・ 学校施設への環境配慮型設備等の導入

(次の事業について、指導室長及びひきふね図書館長が説明する。)

- ・ 学校図書館の充実

(次の事業について、ひきふね図書館長及び指導室長が説明する。)

- ・ 学校と図書館との連携強化

(次の事業について、すみだ教育研究所長が説明する。)

- ・ (仮称)教育支援センターの整備

尾木評価委員長 今、【(仮称)教育支援センターの整備】について説明がありましたが、場所はどの辺りにできるのでしょうか。

すみだ教育研究所長 新保健センターの中に複合施設として設置する予定です。まだ設計段階までには至っておりませんが、具体的なことはこれから調整していきます。

尾木評価委員長 そうなると、画期的ですね。それでは、ただいまの目標3の説明について、伊藤校長先生から何かご発言ありますでしょうか。

錦糸小学校長 学校図書館に絡めて2点ほど、今の現場の状況等も含めてお話をさせていただきたいと思います。まず、1点目は23ページの【学校図書館の充実】について、「図書館を使った調べる学習コンクール」ですが、これは学校現場に今はすっかり定着してしまっていて、子どもたちにおいても夏休みの自主研究課題の1つであるという認識を持っています。教員は、まず夏休み前に「課題づくり」と「調べる計画づくり」の指導を十分に行い、そして夏休み中に子どもたちに自主研究をさせ、夏休み終了後に子どもたちの作品を見ながら細かく指導して、最終的には形にしてコンクールに提出します。このような一連の過程が既に出来上がっていて、子どもたちもこの調べる学習コンクールに作品を応募することを非常に楽しみにしている様子が、現場の中で見受けられます。成果として作品点数が増えていくことや賞を取るということももちろんなのですが、その中でも私が今回特に大きく感じたのは、調べる学習コンクールに対する保護者の方の意識というのが随分変わってきていて、親子一緒になって取り組むといった傾向が非常に強くなっているということです。本校は、外国の子どもたちも多くて難しいところもあるのですが、それでもどの児童もきちんと作品を作ってきているので、何らかの形で保護者の方もこれに関わってきているということが感じ取れます。このように調べる学習コンクールはここ近年で非常に充実してきているということは、基礎学力の定着と合わせて、子どもたちに豊かな学びや体験的な学びを保障していくことにつながることで、学校図書館の充実と調べる学習コンクールの充実というのは非常に欠かせない要因として、現場に大分定着してきているということをこの場でご報告させていただきたいと思います。

次に2点目は、25ページの【学校と図書館との連携強化】の「学校図書館スタッフ」についてですが、小学校では週2回、学校図書館に司書が入っております。その尺度として貸出冊数というデータが出ていますけれども、実はこの司書が入ることによって非常に学校の読書活動が充実してき

ました。司書による読み聞かせ、ブックトーク、それから、一番大きかったのは、本校の成果でいきますと、保護者の方による図書館ボランティアが増えてきているということです。この司書の方との協働で、例えば蔵書管理や整理、あるいは図書室内の環境整備や施設に合った本の紹介ポスターといった活動が行われ、保護者との連携ができています。このことにより、児童だけではなくて保護者の方に対しても、学校の図書館にはこういう本があるといったことがPRされているので、家庭の読書につながっている傾向があります。おそらくどの学校にもそういったことがあると思いますので、この学校図書館スタッフを入れたことによって、学校の読書活動や図書館運営にどのような影響が出てきているのかといったことについても更に調査尺度に加えていただくことで、この成果というものがもっと見えてくると思いますし、中には結構、学校独自でいろいろな取組を行っているところもありますので、それをお互いに参考にしたり共有したりしながら、更に成果が出てくればよいと思います。ちなみに、本校では年間3回、学校図書館運営連絡協議会を開催して、学校図書館担当管理職や図書館司書、それから図書館ボランティアの方々や読み聞かせボランティアの方々と一緒に、年度当初、今年は6月初旬にあったのですが、1年間の学校図書館運営計画といったものを話し合い、各々の役割分担を確認しているのですが、この学校図書館運営にスタッフが入ったことによってその在り方も大きく変わってきていると感じていますので、こういったことも今後、その成果検証に入れていくとよいと思います。

尾木評価委員長 それでは、西村校長先生はいかがでしょう。

中学校長会長 私は中学校の図書館部長でもあるのですが、小学校は学校図書館に本当に力を入れておられていると感じています。この【学校と図書館との連携強化】の課題、26ページに「中学生の図書館利用の増加や不読の改善が必要である」とありますが、今までもずっと言われていることなのですけれども、やはり中学生になった途端に図書館に関わるということが難しくなってきます。子どもたちは部活動や塾に大半の時間を取られてしまう理由からですが、それを何とかして改善するためということで、中学校図書館部としては、一昨年から各校代表者によるビブリオバトル大会を開催したり、ひきふね図書館と連携してPOPコンテストを行ったりしています。それから一応調べる学習コンクールも応募はしているのですが、子どもたちは小学校の方で頑張り過ぎてしまって、中学校になると保護者共々燃え尽き症候群のようになってしまう傾向にあり、どうしても消極的になっています。夏休みはどちらかと言うと、自分の部活動や好きなことに没頭したいという感想が、生徒からはっきりと読み取れ、仕方がないといった感じもあります。それでも、少しずつですが生徒の読書数も増えてはいるものの、墨田区の不読率は、全国平均よりも低いと思われまして、都の平均14%に対しては、区は約12～13%です。そういった現状の中で、図書館部行事としての取組に対する成果は出ているのですが、なかなか小学校のように結果が華々しくないのは大変心苦しく思っています。

尾木評価委員長 堀内先生からは、いかがでしょう。

堀内評価委員 【幼保小中一貫教育の推進】について、この連携と言うのは言葉で言うのは簡単なのですが、なかなかお互いの垣根を低くして連携していくというのは難しいように思います。ただ、墨田区の場合は10のブロックに分けて、近隣の幼稚園や保育園、小・中学校と一緒にいろいろな

と集まるチャンスは作られていると思いますので、そのことがお互いの垣根を少しずつ低くしていることには間違いのないと思います。しかし、例えば教科の中でどのように連携していったらよいかということの研究し、その成果も出てきてはいるのだけれども、それがあまりにも時間が経ってしまうと、その成果がなかなか継続していかないといった問題もあつたりします。ただ、それを継続して実践した地域はどんな成果が残っているかと言うと、小学校と中学校の先生が顔なじみになっていて、道路で会ったときにお互いに立ち話をするような関係を持っています。こういう関係は非常に大事なことだと思います。成果そのものを求めることももちろん大切なのですが、それと同時にお互いの垣根を低くした交流といったものは続けていくことが大切です。例えば、学校行事のときに、小学校の先生が中学校の運動会に来て、小学校で教えた子どもが一所懸命に目の前を走るのを見て大声で応援していたりする姿を見たりしますと微笑ましいですし、その場面を共有するというだけでお互いが楽しくなるような環境もできますので、ある意味、副産物としての連携といったものが重要になってくると思います。また、どの中学校にも、小学校からの「学校だより」が校長室前や廊下に掲示してあつたり、逆に中学校のものが小学校にも同様にしてあつたりとか、お互いの情報を共有するようなつながりのある連携といったものを、ぜひ続けていただきたいと思います。

それから、【学校図書館の充実】で話が出ましたが、調べる学習コンクールが小学校を中心にどんどん広がっていくことは、中学校における教科の基盤になるものですから、それによって中学校の学習というものも大きく変わってきているのではないかと思います。私自身は専門が社会科ですが、今は、どの学校にも社会科新聞のようなものが掲示されています。修学旅行新聞だとか、お悩みよろず新聞だとか、いろいろな新聞を作っています。しかも、クラスで1人1枚作成したらその全員分をきちんと掲示していて、それを見たときに、これを全員が参加しているということで、すごいことだと思いました。新聞の中身を見てみますと、写真があつたりイラストがあつたり、記事の書き方にいろいろな工夫がされていて、今の子どもたちは、10年前の子どもたちともまた違った力でもってこういった表現活動をしているのだということを知ることができ、大変嬉しく思います。このように調べる学習コンクールへの取組について、総合的な学習の発展ということに留まることなく、是非これからも続けてほしいと思います。そこで、私自身も中学校の学校図書館活動というものについて、どのようにしたら活発にできるのだろうかということをいろいろと考えているのですが、前回、第1回の会議で、重点審議対象事業にあつた同事業名の点検・評価のときにもお話を伺ったところ、中学校の学校図書館は司書がいないと、なかなか開けることができないという中、各中学校へひきふね図書館から週2回、学校支援員を派遣することで開けるようになったという成果がありました。大体、普通の学校は午後4時で閉まってしまいます。ところが、墨田区の場合は学校支援員の方が正午から午後5時まで開けてくれています。部活動をやっている時間、あるいは部活動はないけれども学校図書館で何か本を読みたいと思う生徒たちのために、そういう工夫がされていることはとてもよいことだと思いますので、是非これからも続けてほしいと思います。

それと同時に【学校と図書館との連携強化】では、図書館ボランティアについてお話がありました。例えば、開館時間の問題で言えば、例えば保護者の方に呼びかけて、中学校の学校図書館を午後5時くらいまで開けていてくれるボランティアを引き受けてくださると、利用したい生徒たちが学校図書館で過ごすことができるといった話をよくするのですが、なかなかボランティアを募っても出てこないのが実情です。それでも何かしたいという思いの中で、区立図書館主催の読み聞かせ研修といった保護者等に向けた関わりを通じて担い手となった方々が基盤となつたり、あるいは小学校でのボラン

ティア経験がある方が中学校に行って活動したりすることによって、意味のある活動にしていけたらよいと思っています。そこで、私が知っている練馬区の例を挙げさせていただきますと、約30年前といったかなり昔から、PTAの方々の協力によって放課後の図書館活動を充実させている取組がありまして、現在も盛んに活動されている学校があります。特に小学校なのですが、PTAの方々が学校図書館にお昼から詰めていて、そして子どもたちの放課後活動の面倒を午後5時頃まで見ているのです。それがさらに発展してきて、土曜日や日曜日といった休日も保護者の方々の協力によって開館させています。その背景には子どもたちだけではなくてその保護者も利用できるといった規定を設けることによって、学校が親御さんたちの近所の図書館として活用されているそうです。確かに理想ではありますが、実情として、学校図書館に保護者や地域の方を入れてよいのかといった議論もあるでしょうし、施設の安全対策はどうするのかといった問題もあると思います。しかし、いろいろな課題はあるけれども、そういった着想を試行し、考え進んでいくうちに新たな知恵も出てくると思います。学校図書館の開館時間を拡大するきっかけは子どもたちのためとはいえ、この例のように地域の学校図書館を保護者の方も一緒に利用できるということは、新たな居場所づくりの一つにもなると思います。もしもこういったことを、行政という立場で考えられるのであれば、中学校の図書館活動についていろいろと工夫していただきたいですし、このことによって、放課後を過ごす子どもたちに学校図書館でゆっくりできる場を提供できるようになったらよいと思います。

尾木評価委員長 私の方から【幼保小中一貫教育の推進】に関連して、申し上げたいと思います。ところで、墨田区は、小学校と中学校の先生方が一緒に職員室になっている学校というのはありますか。

すみだ教育研究所長 墨田区にはありません。

尾木評価委員長 墨田区にはまだないのですね。今は23区の中でも進められる方向にあり、各区でこういった学校づくりを積極的に進めているところがあります。近隣では、葛飾区で小学校と中学校を統合し、小中一貫校とした新小岩学園があり、また、千葉県の流山市にある学校は、最初に校舎を建てるときから小中一貫校としていて、職員室も小・中の先生方を一緒にしています。これを進める上では、様々な問題もあったのですが、全くもって思いがけない新たな展開もありまして、いろいろな成果も得られているそうです。そこで私が申し上げたいことのみまず1点目は、私の記憶によると、23区の中で墨田区は、小中一貫について先進区だったはずですが、もう十数年前に、区を幾つかのブロックに分けて小中一貫を進めるといったことを計画的に実施されていて、着実に進ませ、その流れを受けて、この幼保小中一貫教育の推進事業になっているのですから、「幼保小中一貫教育フォーラム」においても、墨田区がこの一貫教育を行うことによって、こういう点が素晴らしいとか、あるいはこういう点をもっと伸ばしたほうがよい、といった様々な成果が得られているはずですが、それを是非検証して共有していくということが重要です。次に2点目は、それを更に新たな事業展開に結びつける努力を、墨田区もそろそろする時期なのではないかと思っています。今23区の中でも幾つかの学校で校舎を統合しようとしたり、あるいは校舎は別にするけれども一貫教育を強力に進めていたりしています。これに関する法改正もされたことを踏まえて、その法を適用する学校づくりといったことを検討しているところもあります。繰り返し申し上げますが、墨田区においても、これまでの本区における実績のよい点を生かし、またそれをよりよく生かすための方策というものを、是非検討してい

ただきたいと思います。それでは次に、目標4について、ご説明をお願いします。

#### 目標4 広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員を育成します

##### (1) 質の高い教員の育成

(次の事業について、指導室長が説明する。)

- ・ 教員研修の実施

(次の事業について、庶務課長及び指導室長が説明する。)

- ・ コンピュータ研修の実施

(次の事業について、指導室長が説明する。)

- ・ モデル校等の指定による研究

尾木評価委員長 ただいまの説明に対して、西村校長先生から何かご発言はありますでしょうか。

中学校長会長 初任者研修から始まり、4年研修、10年研修とありますが、そういう悉皆の研修に加えて、独自の研修会をしていただいています。教員にとっては、特にマネジメント的な部分について、結構忘れてしまっている部分もあったりしますので、その辺りについて、今度、都教委によって作られたプログラムによって管理していくことができると思うのですが、やはり管理職の方もそういうところにしっかりと目を光らせなければならぬと思います。それから、いつも感じていることなのですが、受講した研修の報告書を初任者なり若手の教員が提出したものを読みますと、その研修の意図といったものをきちんと理解し切れず、単なる感想で終わっている部分も見受けられますので、その辺りについて、研修を受けた後の対応についても学校の方できちんとしていく必要があると思っています。例えば、提出された報告書を管理職が見て、その教員が研修を受ける意図を理解していないと感じたならば、必要に応じて管理職が再指導するといった場面があってもよいのではないかと思います。

尾木委員長 西村校長先生に、27ページの【モデル校等の指定による研究】に関する事で少しお尋ねしたいのですが、これは本区だけに限らず、もう全国的に見てもよいかもしれませんが、墨田区においても、研究協力校や特色ある学校づくり推進校といったものがありますね。その研究発表をしますと、小学校は割と参加者が多くて盛り上がる人が多いのですが、一方で中学校はどちらかというと閑散とした研究会となる人が多いのですが、このことについて本区の場合では、西村校長先生はどのようにお感じになっていますでしょうか。

中学校長会長 墨田区でもご指摘のとおりでして、私も同じように感じております。区中研の指定日というのは皆、スケジュールを空けているのですが、その研究校の発表会となると、どうしても校長会や副校長会で、各校の割当てのようにして参加者を確保しているといった実状です。可能であれば、この研究発表日といったものも最初から指定した上で、それぞれの学校から参加しやすい環境を作るべきであろうと思います。その点、小学校の場合は調整が比較的きちんとされているように感じます。背景として考えられるのは、各学校で年間行事予定を新しく立てる際に、例えば今年は自校が研究校に当たっているというのにも関わらず、その発表会の日程をきちんと決めずに作業を進めてしまい、

その挙句によろやく日程を設定した段階では参加者の調整が難しくなっていて、結果的に人が集まらないといったことがあります。その辺りを改善するために、年度末の研究課程を編成する際にきちんと計画を立てて、他校も協力できるような態勢づくりをすることが必要になってくると思っています。

**尾木評価委員長** 私がなぜこのようなことをお尋ねしたかと言いますと、この研究協力校、あるいは特色ある学校づくり推進校に対する研究の進め方や発表の仕方、そしてその成果からつながる交流等に関して、様々な課題があると感じているからです。今回の会議は事業の点検・評価であるため、そういった部分からは離れてしまうかもしれませんし、あるいはこれは校長会の連携による問題といったことかもしれません。しかし、申し上げたいのは、例えば、研究内容によっては小・中合同で発表会を設定したり、あるいはもっと小・中相互の連携を強化しながら研究を進めていったりして、そのことによって成果を上げている他区の成功事例を幾つも知っています。ですから、墨田区におかれてもその点に関して、もう少し課題意識を持って取り組んでいただきたいと思います。堀内評価委員からはいかがでしょうか。

**堀内評価委員** この施策の方向1の「地域から信頼される学校づくり」というテーマ、その目標4の「広い視野と高い指導力をもつ区立学校教員の育成」というテーマそのものがとても素晴らしいことであると、昨年に引き続き感じているところです。兎にも角にもそういう教員を育てるのだ、素晴らしい教員を育てるのだ、墨田区に勤務しているという自覚のある教員を育てるのだといった形から入り、この中で教科への取組や子どもたちへの指導をどうするかといった、ある意味、教員の基本とされていることに対して力を入れていただいていることは大変有難く思っています。ただ、この研修会というのは、小学校の先生方はある程度参加されているものの、中学校の先生方はほとんどが参加することが難しい傾向にあります。例えば、区中研へ年に1回参加するのが精一杯だといった感想も、実態を知る私としては理解できる場所もあります。そういった中で総合的に考えてみますと、どういった研修会をどのように行ったらよいのかということ、例えば各学校の代表同士が集まり受け取って、それぞれの学校へ持ち帰って話し合うといったこともできると思います。参加の必要性を感じていながらもその時間を作ることができないといった先生方の気持ちを汲んだ現状を意識していただくことによって変わるものがあると思います。しかし、そうは言っても、例えばICTといった専門性の高いものに対する具体的な活用といったものは、実際の授業等を見たり、体験してみたりしないと習得できないといったこともありますので、やはり無理を押し付けても時間を作らなければいけないわけですが、勤務時間内における対応といった問題もありますから、その辺りについても柔軟に考えながら、先生方が研修等のために職場を出ていくことができるといった体制づくりが必要だと思います。それから、教員研修では非常に綿密なプログラムを作られ、個々の教員の育成を促していただいていると思いますが、他区から転入される先生や新しく採用される先生に、墨田区をどういったイメージで捉えてもらっているかということについて、私が昔、教員になったときには家庭訪問というものがありまして、自分が担任する子どもの家を30～40軒回ることによって、大体、学区の中の様子といったものが分かってきます。しかし、今はこの家庭訪問があまり行われなくなってきているので、先生が自分の学区のことをよく知らないということがあります。そうすると、小学校3年生の社会科で初めて地域の学習をする段階になって、大変な思いをされるといったことがあります。今、墨田区を、東京の下町の中で発展した非常に活力のある区であると捉えたときに、先生方に対し

てそういう意識を持つための研修といったものを行う場合、区教委でやるのがいいのか、あるいは教科ごとにやるのがいいのかといった難しい面もありますけれども、特に初任者研修においては、墨田区のことを知るといった研修を是非入れてほしいと思います。

尾木委員長 私が、先ほどの研究発表の話をしていて思い出したことがあるのですが、もう十数年前のことになるのですが、静岡県沼津市にある小学校で、中学校が隣接してしまっていて、さらに高等学校も隣接しているという珍しい学校がありました。当時、その小学校が研究指定を受けて研究を行っていたのですが、指定を受けたのは小学校だけなのに、自主的に中学校や高校も関わらせて、まるで小中高一貫教育のような形で研究がまとまり、非常によい研究が行われました。またこれを市教委がこの研究発表会を市内の全小・中学校へ一斉に配信し、それを見て自校でさらに応用したところでは、当日に職員会を開いて早速研修会を設定したり、また市教委の所管課ではDVDに録画したものを全校へ配布して、その研究内容を共有したりするといったことをしてしまっていて、とても画期的であると驚いたことがあります。本区で言えば、これを所管しているのはすみだ教育研究所ということになりますが、今はICT技術を使うことによって、様々な可能性が考えられる時代ですので、今後、墨田区でもこういった研究成果の共有方法などについて、是非、新しい工夫をしながら生かしていただきたいと思いますので、繰り返しになりますが最後に一言申し上げました。では、引き続きまして、「その他」について事務局よりお願いします。

(庶務課長が、次回以降の会議日程の確認等を行う。)

- ・ 3回目：7月11日(火) 10時00分から  
出席者は、尾木評価委員長と佐藤評価委員、校長会とPTA団体からのオブザーバー
- ・ 4回目：8月2日(水) 10時00分から  
出席者は、評価委員全員と教育委員全員

尾木評価委員長 以上で、予定していた議事はすべて終了いたしました。これで、第2回第三者評価委員会を閉会します。